

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2022年(令和4年) No.415

4月1日号

いせさき

河津桜の花まで
もう少し!

主な内容

令和4年度の予算が決まりました P2

伊勢崎市議会議員選挙 投票日は4月24日(日) P6

人間ドックの補助金申請を受け付けます P10

「山玉町屋台囃子」が新たに市指定文化財に指定 P12

表紙写真：河津桜を見て楽しむ親子

うららかな天気となった3月12日、いせさき市民のもり公園にある約130本の河津桜が花を咲かせていました。会場には、河津桜の花の高さまで抱き上げられ、花に触れようとする子どもたちのはしゃぐ姿が見られました。

☒ 防災・防犯情報を配信中 **いせさき情報メール**に登録を！ 登録方法など詳しくは17ページへ

『いせ咲く。』実現予算の編成に当たって

本年度の当初予算は『いせ咲く。』実現予算～アフターコロナの経済再生と新たな日常の創生を目指して！～として、一般会計に777億7,000万円を計上しました。前年度と比較すると4.3%増となります。

本年度も、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画の次の5つの基本政策に取り組みます。

5つの基本政策

- 1 市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる
- 2 市民と産業を支える力強いまちをつくる
- 3 市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる
- 4 市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる
- 5 市民と協働して自立したまちをつくる

令和4年度の予算が決まりました

一般会計予算は777億7,000万円 ～前年度比プラス4.3%～

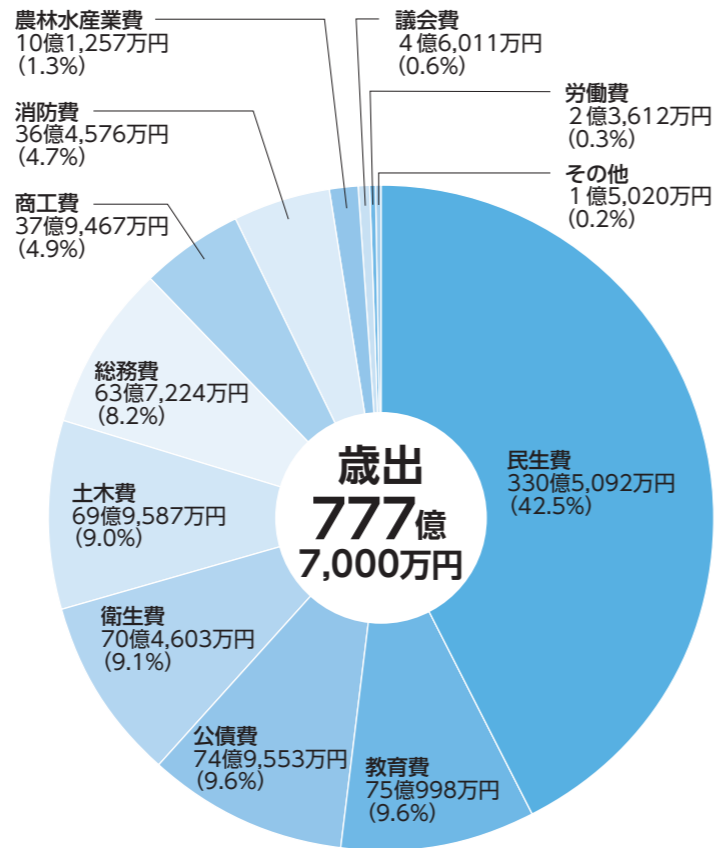
本年度の各会計予算が、第1回市議会定例会で可決されました。本年度の予算の配分と主な事業について紹介します。詳しい資料は市ホームページに掲載しています。

※金額は端数調整し「万円」単位で表記しています
問い合わせ 財政課 ☎27-2712

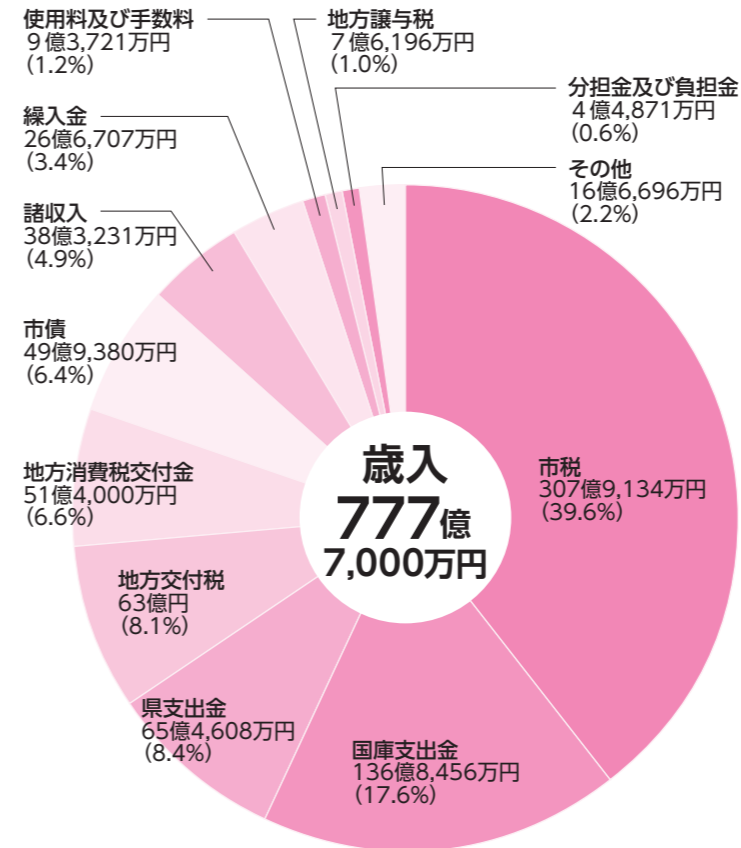
用語の解説

- 民生費** 児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
- 教育費** 学校教育、社会教育などに使われる経費
- 公債費** 道路、学校などを造るために借入れたお金を返済するための経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 土木費** 道路、公園などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
- 総務費** 税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
- 商工費** 商業、工業、観光などを盛んにするための経費
- 消防費** 消防、救急業務などに使われる経費
- 農林水産業費** 農道や水路の整備など、農業を盛んにするための経費
- 議会費** 市議会議員の報酬や議会関係に使われる経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費

歳出の内訳 一般会計



一般会計 歳入の内訳



用語の解説

- 市税** 市民税や固定資産税など、皆さんが納める税金
- 国庫支出金** 市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- 地方交付税** 国税(所得税、法人税、消費税など)の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 地方消費税交付金** 消費税として納められた10%のうちの2.2%の中から、一定の基準で交付されるお金
- 市債** 国や銀行などからの借入金
- 諸収入** 預金利子、貸付金の元利収入など
- 繰入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 使用料及び手数料** 公共施設の使用料、戸籍や住民票などを交付するときの手数料
- 地方譲与税** 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税
- 分担金及び負担金** 保育所の保育料など、受益者が経費の一部を負担するお金
- その他** 繰越金、法人事業税交付金、地方特例交付金など

市債残高の状況

市債発行額は、平成26年度をピークに減少傾向となってきましたが、令和3年度は臨時財政対策債の発行が大きく伸びた影響で一時的に増加しました。令和4年度は臨時財政対策債発行額が大きく減少し、一般会計において約49億9,000万円の発行を予定しています。

各会計とも、計画的な市債の発行により財政の健全化を図り、将来の財政負担抑制に努めます。

会計区分	令和4年度末見込み	令和3年度末見込み	増減額
一般会計	625億800万円	648億931万円	▲23億131万円
特別会計合計	27億2,198万円	30億771万円	▲2億8,573万円
学校給食センター事業費	27億2,198万円	30億771万円	▲2億8,573万円
公営企業会計合計	375億3,560万円	380億2,191万円	▲4億8,631万円
水道事業	122億2,952万円	121億8,101万円	4,851万円
公共下水道事業	179億6,907万円	174億9,411万円	4億7,496万円
農業集落排水事業	18億6,691万円	20億2,751万円	▲1億6,060万円
特定地域生活排水処理事業	2,740万円	2,607万円	133万円
病院事業	54億4,270万円	62億9,321万円	▲8億5,051万円
合計	1,027億6,558万円	1,058億3,893万円	▲30億7,335万円

※「令和3年度末見込み」額は令和4年度当初予算編成時点の残高です

特別会計・公営企業会計

予算額 977億4,197万円 内訳 { 特別会計予算額 652億7,805万円
公営企業会計予算額 324億6,392万円

【特別会計】保険料或使用料など特定の収入で賄います

会計区分	予算額
小型自動車競走事業費	241億7,628万円
学校給食センター事業費	20億7,138万円
国民健康保険	187億4,611万円
後期高齢者医療	26億5,083万円
介護保険	176億3,345万円

【公営企業会計】市が企業として経営し支出は収益で賄います

会計区分	予算額
水道事業	73億6,740万円
公共下水道事業	53億7,267万円
農業集落排水事業	7億809万円
特定地域生活排水処理事業	3,308万円
病院事業	189億8,268万円

※公営企業会計の予算額は、収益的支出および資本的支出の予算額の合計です

③市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる

安心安全

- ★総合防災マップの改訂……………1,782万円
- ★消防団員が消防ポンプ自動車を運転するための免許取得費の一部を助成……………35万円
- ★境消防署の庁舎の建設……………6億7,167万円

環境

- ★地球温暖化対策市民協議会の設置……………4万円
- ☆空き家の改修費用の一部を補助……………2,000万円
- ★華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの実施……………1億3,062万円
- ・(仮称)あずま南小学校区近隣公園の整備……………7,424万円



▲再整備を予定している華蔵寺公園水生植物園

④市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる

教育

- ・外国籍児童生徒などへの教育支援……………4,895万円
- ☆第3子以降学校給食費助成要件の拡充……………6,214万円
- ・四ツ葉学園中等教育学校の運営……………5億5,430万円

生涯学習・スポーツ・文化

- ★文化芸術団体の発表会などの経費の一部を助成……………1,000万円
- ★新たな市史の編さんに着手……………1,319万円
- ・世界文化遺産の田島弥平旧宅とその周辺環境の整備・活用……………6,341万円
- ★小学校体育館照明のLED化……………5,200万円
- ・ICT教育の充実……………5,346万円
- ・スポーツ施設の整備……………2億5,274万円



▲電子黒板などを活用した授業を受ける小学生

⑤市民と協働して自立したまちをつくる

協働・共生

- ★SDGs研修など職員研修の充実……………38万円
- ★外国人集住都市会議への参加……………32万円
- ・外国人総合相談窓口事業を実施……………693万円

行財政

- ★マイナポイント申し込みなどの支援……………2,468万円
- ★総合相談窓口の開設……………13万円
- ★議会活動におけるICT活用……………530万円
- ★ネーミングライツ事業の実施……………9万円
- ・オートレース事業から収益金の一部を一般会計へ繰り出し……………3億円



▲マイナポイント予約・申し込みの支援窓口

令和4年度当初予算 主な事業の概要と予算額

本年度の一般会計当初予算などの主な事業の概要と予算額を、5つの基本政策に沿って紹介します。

- ★=新規の事業
- ☆=拡充する事業



◀市ホームページで予算の編成方針と概要を紹介しています

①市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる

健康・医療

- ★がん患者のウィッグなどの購入費の助成……………331万円
- ・新保健センター建設に向けた実施設計……………5,777万円
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種……………6億1,433万円
- ・市民病院の血管造影装置の更新など……………5億3,252万円

福祉

- ・民間保育施設の整備に対する補助……………3億2,322万円
- ・第四保育所の耐震補強工事……………3,500万円
- ★保育士などの産休代替職員の設置に対する経費の一部を助成……………666万円
- ☆高齢者タクシー利用料金助成要件の拡充……………3,024万円
- ・障害者センターの運営……………7,795万円



▲新型コロナウイルスワクチン

②市民と産業を支える力強いまちをつくる

都市基盤

- ・伊勢崎駅周辺の整備と賑わいの創出……………9億4,182万円
- ・コミュニティバス運行経費を補助など……………1億9,000万円
- ・幹線道路などの整備……………9億2,207万円
- ・合併処理浄化槽への転換設置費用の一部を補助など……………1億3,898万円
- ☆上下水道の整備……………41億1,067万円

産業・観光

- ★農業キッズプログラムの実施……………42万円
- ★小規模事業者への経営支援など……………4,520万円
- ★まちなかの魅力向上と創業支援……………100万円
- ★コロナ対策認定店支援チケットを発行……………11億3,201万円
- ・住宅リフォーム費用の一部を助成……………8,000万円
- ・企業誘致の推進……………6億7,743万円



▲コロナ対策認定店の例

積極的に期日前投票を利用しましょう

仕事や旅行などで投票日に投票ができない人は、期日前投票が利用できます。新型コロナウイルス感染症の感染予防のための利用も可能です。投票所入場券を持っていずれかの投票所で投票してください。会場により投票時間が異なりますので、注意してください。点字投票や代理投票もできますので、投票所の係員に申し出てください。

期間 4月18日(月)から23日(土)まで

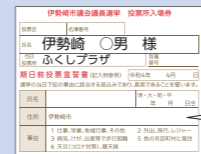
会場・時間

- 市役所東館 1階市民ホール・赤堀支所・あずま支所・境支所・豊受公民館
=午前8時30分～午後8時
- 伊勢崎駅前インフォメーションセンター
=午前9時～午後8時
- 市民サービスセンター宮子
=午前10時～午後8時

期日前投票の流れ

①投票所入場券の期日前投票宣誓書に、氏名、住所などを記入して、投票日に投票できない事由のうち該当するものに○印を付ける

投票所入場券



期日前投票宣誓書の記入例

期日前投票宣誓書(記入例参照) 令和4年 4月 ●日
選挙の当日下記の事由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。

氏名 伊勢崎 ○男 姓 明・次 ○年
X X 年 X X 月 X X 日 生

住所 伊勢崎市 ○○町○番○号

事由
○ 1 仕事、学業、地域行事、その他 2 外出、旅行、レジャー
3 病気、けが、出産等で歩行困難 5 他の市区町村に居住
6 天災(コロナ対策)、悪天候

▲記入例を参考に必要事項を記入してください

②投票所入場券を受付の係員に提出する
※投票所入場券を忘れてしまったときは、運転免許証など本人確認ができる物を係員に提示してください

③投票用紙を受け取り、投票する

令和4年4月17日(日)告示

伊勢崎市議会議員選挙

投票日は

4月24日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

問い合わせ 伊勢崎市選挙管理委員会 (☎24-5111・内線5510)



▲第35代
ミスひまわり
佐々木里桜さん

【滞在地で投票】
長期出張などで市外に滞在している場合でも、滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。投票用紙を郵送しますので、本市または滞在地の選挙管理委員会へ、早めに手続きをしてください。

【病院や施設で投票】
都道府県に指定された病院・施設に入院(入所)している人は、その施設内で投票することができます。施設の職員などに申し出てください。

【市内で転居した人】
3月24日(木)までに転居の届け出をした人は、新しい住所(転居先)の投票所で投票してください。3月25日(金)以降に転居の届け出をした人は、前の住所(転居前)の投票所で投票してください。

【市外へ転出した人】
投票日(期日前投票を含む)までに市外へ転出した人は、投票できません。

投票できる人

平成16年4月25日以前に生まれた日本国民で、令和4年1月16日以前から本市の住民基本台帳に引き続き登録され、選挙人名簿に登録されている人。

投票所入場券

投票所入場券は世帯ごとにはがきで郵送します。はがき1枚につき、4人までの投票所入場券が付いています。有権者が5人以上いる世帯には、複数枚のはがきが届きます。はがきが届いたら、必ず開いて内容を確認しましょう。

投票所へ行くときは、はがきを開いて、あらかじめ投票所入場券を個人ごとに切り離して、必ず本人が持ってきてください。

はがきが届かない人や投票所入場券を紛失してしまった人は

運転免許証など本人確認ができる物を用意して、投票所の係員に申し出てください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、そのまま投票できます。

投票は18歳から
満18歳以上から投票ができます。未来を担う若い世代の声を政治に届けるために、投票に行きましょう。

投票所入場券の例



はがきを開いて、氏名と投票所を確認し、自分の投票所入場券を切り離して投票所へ。投票所の係員に渡してください。

投票所入場券は4月中旬に発送予定です。

【一定の障害がある人の郵便による投票】
身体障害者手帳や戦傷病者手帳などが交付されていて、障害の程度が所定の基準に該当する場合は、郵便による不在者投票ができます。投票には、郵便等投票証明書が必要です。身体障害者手帳などの証明書類を添えて、市選挙管理委員会から事前に郵便等投票証明書の交付を受ける手続きをしてください。

投票用紙は、所定の申請用紙に郵便等投票証明書を添えて、4月20日(水)までに請求してください。投票用紙が届いたら、早めに記載し、市選挙管理委員会に郵送してください。

【投票状況・開票結果の速報】
開票は、投票日当日の午後8時から緋の郷(スポーツ交流館)で行います。市ホームページで投票状況と開票結果をお知らせします。

【投票速報】 午前9時以降の投票状況を2時間ごと(午後5時以降は1時間ごと)に確定まで

【開票速報】 午後9時以降の開票状況を30分ごとに確定まで

投票所が変更になります

【第37投票所】
対象 今泉町一丁目区に住んでいる人
新投票所 児童センター
※新投票所は投票所入場券に記載の地図で確認してください
※今泉町一丁目会議所から変更



点字投票・代理投票ができます

体が不自由な人などの投票を、投票所の係員がサポートします。

- 点字投票 各投票所に点字器を用意しています。目が不自由で点字の読み書きができる人は、投票所の係員に申し出てください
- 代理投票 投票所の係員が代筆します。体が不自由などの理由で投票用紙に記載することができない人は、投票所の係員に申し出てください

新型コロナウイルス感染症関連情報

感染拡大防止のため、マスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、引き続き新しい生活様式を実践しましょう。市ホームページでは新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごの市のホームページ

感染対策の基本 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう。



手洗い・消毒

Wash your hands, Use hand sanitizer.



マスク着用・せきエチケット

Wear a mask, Follow cough etiquette.



身体的距離の確保

Maintain physical distancing.



換気

Ensure ventilation.



3密(密集・密接・密閉)の回避

Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).

医療機関を受診する前にかかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。
かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の連絡先

【県受診・相談コールセンター】

受付時間 24時間

電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

日曜日・祝日は伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターでも相談できます

※ワクチン接種の問い合わせには対応していません

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

受付日 日曜・祝日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時

電話番号 080-2230-8246

申請期限の延長と再支給を行います

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象とした「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限を延長します。既に受給済みの世帯でも、要件を満たす場合は、一度に限り再支給の申請ができます。詳しくは市ホームページを確認してください。

対象 次のいずれかに該当し、一定の要件を満たす特例貸付を利用できない世帯



▲市ホームページ

- ①総合支援資金の再貸付まで借り終わった世帯
- ②再貸付が不承認とされた世帯
- ③再貸付の相談をしたが申し込みに至らなかった世帯
- ④緊急小口資金と総合支援資金(初回)を借り終わった世帯または6月までに借り終わる世帯
※④は、対象の貸し付けが借り終わるか、最後の入金月になってから申請できます

申請期限 6月30日(木)

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2749)

感染リスクが高まる5つの場面に注意しましょう

飲酒を伴う懇親会など

- 大声での会話を避ける
- 回し飲み、箸などの共用を避ける

大人数や長時間に及ぶ飲食

- 大人数での飲食を避ける
- 長時間の飲食、はしご酒を避ける
- 会話するときはマスクを着用する
- 座の配置は斜め向かいにして正面や真横は避ける
- 換気などのガイドラインを順守した店を利用する

マスクなしでの会話

- 外出時や職場などでは常にマスクを着用する

居場所の切り替わり

- 休憩室、喫煙所、更衣室ではマスクを着用し、換気・3密(密集・密接・密閉)の回避を徹底する

狭い空間での共同生活

- 寮室やトイレなど共用部の消毒を行う

伊勢崎市議会議員選挙 投票日は4月24日(日)

投票所の新型コロナウイルス感染症対策に協力してください

期日前投票所や当日の投票所では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施します。来場者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

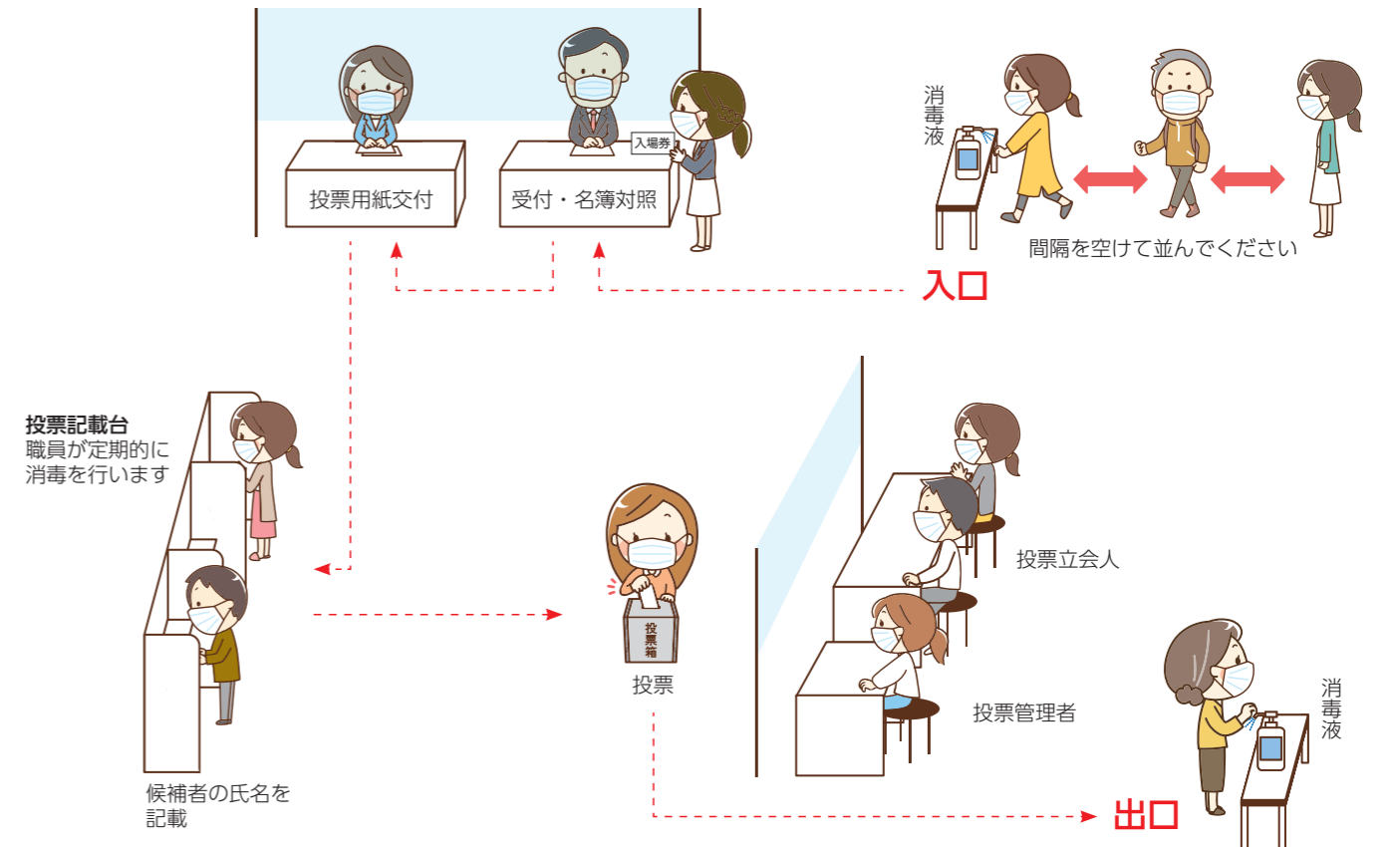
【投票所での対策】

- 投票所では密集を防ぐ配置にします
- 手指消毒用の消毒液を設置します
- 記載台の間隔を広くします
- 定期的に換気を行います
- 必要に応じて受付などに飛沫防止パーテーションを設置します
- 記載台などを定期的に消毒します
- 係員はマスクを着用します。必要に応じてフェイスシールドや手袋を着用します

【投票所に来場する人へ協力のお願い】

- 発熱など新型コロナウイルスの感染が疑われる人は、申し出てください
- マスクを着用し、せきエチケットを守ってください
- 入退場の際に手指を消毒してください
- 他の来場者と一定の距離を保って並んでください
- 接触感染防止のため、筆記用具(黒のボールペンまたは鉛筆)を持ってきてください
- 投票所に行く前や帰った後は手洗いや手指の消毒をしてください

新型コロナウイルス感染症対策をした投票の流れ



※人員・物品などの配置は各投票所の状況に応じて異なります

新型コロナウイルス感染症で療養中の人または濃厚接触者の投票

【新型コロナウイルス感染症で療養中の人投票】

新型コロナウイルスに感染して自宅などで療養中の人、特例で郵便投票ができます。該当すると思われる人は、市選挙管理委員会に問い合わせてください。投票用紙の請求期限は、4月20日(水)です。

【濃厚接触者の投票】

濃厚接触者は、特例の郵便投票の対象ではありません。期日前投票所や投票所で投票ができます。投票の際は筆記用具を持ってくるなどの感染症拡大防止に協力してください。

指定医療機関

検査項目やオプションについては各医療機関にお問い合わせください。

名称	種類	1日人間ドック	1泊2日人間ドック	1日人間ドックと脳ドック	脳ドック	電話番号
①石井病院(波志江町)		○	—	○	○	☎21-3111
②伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)		○	○	○	○	☎27-4898
③市民病院検診センター(連取本町)		○	—	○	○	(※)
④群馬県健康づくり財団(前橋市)		○	—	—	—	☎027-269-7813
⑤鶴谷病院健診センター(境百々)		○	○	—	—	☎74-1800
⑥伊勢崎健診プラザ(中町)		○	—	—	—	☎26-7700
⑦笛木外科胃腸科(西久保町二丁目)		○	—	—	—	☎62-5678
⑧角田病院健診センター(玉村町)		○	—	○	—	☎50-3315

※市民病院検診センターの窓口(平日・午前9時～午後5時)で予約してください。詳しくは同センター(☎25-5022)にお問い合わせください

検診費用・市の補助金額

検診費用から市の補助金額を差し引いた額を、検診当日、医療機関で支払ってください。
自己負担額 = 検診費用(+オプション分の料金) - 市の補助金額

検診費用・市の補助金額

種類	検診費用 ※医療機関によって異なります	市の補助金額	
		国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性・女性ともに 3万2,450円～	男性 1万5,000円 女性 1万7,000円	男性 2万1,000円 女性 2万3,000円
1泊2日人間ドック	男性・女性ともに 6万2,856円～	男性・女性ともに 1万7,000円	申し込みできません
1日人間ドックと脳ドック	男性 5万9,950円～ 女性 6万500円～	男性 2万8,000円 女性 3万0,000円	男性 2万8,000円 女性 3万0,000円
脳ドック	男性・女性ともに 2万7,500円～	男性・女性ともに 1万3,000円	申し込みできません

補助金の交付は、1年度に1回まで

人間ドックを受けない人は
特定健診・がん検診を受けましょう！

人間ドックを受けない人・脳ドックしか受けない人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査と各種がん検診を受けてください。検査項目はほぼ同じです。同じ日に全ての検査を受けることはできませんが、自己負担額が少なく済むなどのメリットがあります。

注意1

人間ドック(脳ドック)検診日に、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入資格がない場合や、検診後に検診日以前にさかのぼって資格を喪失した場合、検診費用は全額自己負担となります。

注意2

人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。重複して受診した場合、検診費用は全額自己負担となります。

混雑緩和に協力してください

インターネットまたは郵送での申請により、来庁しなくても申請ができます。来庁する場合は、受付開始日とその翌日、月曜日・月末や月初は大変混雑しますので、その日時を避けるなどして混雑緩和に協力してください。

感染症対策を実施します

受付開始初日は特設会場を設置しますが、申請を受け付ける席の間隔を広く確保して少ない職員数で申請を受け付けるので、待ち合い席が減ったり待ち時間が例年より長くなったりする場合があります。体調の優れない人や体温が37.5℃以上の人は入場を断る場合があります。会場内でのマスクの着用や手指の消毒・最少人数での来場に協力してください。

国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者医療制度加入者の
人間ドックの補助金申請を受け付けます

40歳以上の市の国民健康保険(国保)加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。人間ドック・脳ドックを希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。

問い合わせ 国民健康保険加入者＝国民健康保険課(☎27-2737)
 後期高齢者医療制度加入者＝年金医療課(☎27-2739)

対象

補助金申請日および検診当日に、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、被保険者証が発行されていて、令和5年3月31日時点で次の年齢に該当する人
 ※後期高齢者医療制度加入者の場合、保険料を完納している人

- 人間ドック＝40歳以上
- 脳ドック＝40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳
 ※国民健康保険加入者で75歳になる人と、後期高齢者医療制度加入者は「1泊2日人間ドック」と「脳ドック」のみの申し込みはできません


申請の流れ

1 検診日を予約
(医療機関で)

保険証を用意して、指定医療機関に「伊勢崎市の国民健康保険(後期高齢者医療制度)の人間ドック(脳ドック)」と伝えて、下記の期間内の日程で予約をしてください。指定医療機関は左ページ表のとおりです。
検診の実施期間 令和4年6月から令和5年3月まで

2 補助金の申請
(市役所・各支所で)

申請期間内に、補助金の申請をしてください。申請の方法と期間は、下表のとおりです。申請後、「補助金交付決定通知書」が郵送されます。内容に間違いがないか確認し、検診当日に持って行ってください。

申請手段	申請方法	申請期間
インターネット	本年度からインターネット申請ができるようになりました。保険証を用意して、市ホームページから申請してください。  ◀市ホームページはこちら	●検診日が6月から10月までの人 = 4月13日(水)から 検診月の前々月末まで(必着)
郵送	申請書に必要事項を記入の上、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書類は市ホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。 宛先 ●国民健康保険加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課 ●後期高齢者医療制度加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課	●検診日が11月から令和5年3月までの人 = 4月13日(水)から9月30日(金)まで(必着)
窓口	期間・会場 ※いずれも土・日・祝日は除きます 【市役所】 ●4月13日(水)＝北館4階会議室 ●4月14日(木)から9月30日(金)まで＝国民健康保険課・年金医療課 【各支所】 ●4月13日(水)＝赤堀支所、あずま支所、境支所会議用庁舎 ●4月14日(木)から9月30日(金)まで＝市民サービス課 時間 午前8時30分～午後5時15分 ※各支所は正午から午後1時を除きます 用意する物 ●保険証 ●黒のボールペン ●特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国保加入者) ●後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者) ※特定健康診査受診券・後期高齢者健康診査受診券は4月中に発送します。申請時に届いていない場合は持つてくる必要はありません	窓口の混雑緩和のため、 検診を受ける月によって申請期間が分かれていますので、注意してください。 ●検診日が6月の人 = 4月13日(水)から28日(木)まで ●検診日が7月の人 = 5月2日(月)から31日(火)まで ●検診日が8月から10月までの人 = 6月1日(水)から検診月の前々月末まで ●検診日が11月から令和5年3月までの人 = 6月1日(水)から9月30日(金)まで

お願い 検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください

「山王町屋台囃子」が新たに市指定文化財に指定されました

「山王町屋台囃子」が2月25日、新たに市指定重要無形民俗文化財になりました。

指定の理由

山王町の屋台囃子は、明治初期に、伊勢崎地域をはじめ群馬県や埼玉県北部地域に広く分布する「参手鼓」と呼ばれる演目を、隣接していた豊受村立川地区から伝承されました。その後、茂呂地区や境地区などにも屋台囃子を伝承。現在も、山王町の子ども会育



成会や屋台囃子の教室で、地域の子どもたちを集めるなどが継続されています。また、山王町の日枝神社の春祭り和本妙寺の鬼子母神祭り、いせさきまつり、太田市の世良田祇園祭に出演しており、山王町屋台囃子は、伊勢崎市やその周辺地域の代表的な屋台囃子の一つとなっています。

山王町屋台囃子とは

山王町の屋台囃子は、附太鼓3人、大胴1人、すりかね2〜3人、笛1〜2人の楽器で構成し、参手鼓と呼ばれる演目を基本とする祭り囃子です。現在は、参手鼓の他、埼玉県方面から伝承されたといわれる武州囃子と神田丸や、江戸から伝承されたといわれる昇殿、大間などの演目を上演しています。

指定書交付式が行われました

3月11日、教育長から指定書の交付が行われました。山王町屋台囃子保存会会長の星野哲さんは、「昭和の中頃に屋台囃子の活動が危ぶまれましたが、『どうしても屋台囃子を残したい』という先輩方の思いが、今の活動につながっています」とこれまでの傳承活動について話しました。指定書交付を受けて、会長の河村実男さんは、「コロナ禍で2年間思うように練習できていませんが、先輩たちが築いてきた屋台囃子の技術などを残していくため、今後も頑張っていきたいです」と感想を話しました。



市指定交付式で指定書を受け取った河村さん(中央)と星野さん(左)

オープンガーデン 私たちの庭を公開します

市内の27人の花愛好家が、オープンガーデンとして自宅の庭を公開します。オープンガーデンのプレートとのぼり旗が目印です。マナーを守って見学しましょう。

問い合わせ 環境政策課 ☎(27)5596

- 期日
 - 4月9日(土)・10日(日)
 - 5月14日(土)・15日(日)
 - 6月18日(土)・19日(日)
- 時間 午前10時〜午後5時
- ※公開日や時間は庭ごとに異なります。詳しくはオープンガーデン散策マップで確認してください。マップは市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各図書館、市民サービスセンター宮子・あずま、伊勢崎駅前インフォメーションセンター、市民プラザにあります。市ホームページからダウンロードもできます。
- マナーを守って見学しましょう
 - クローズのプレートが表示されているときは、見学を遠慮してください
 - 庭木や花に勝手に触れないでください
 - ごみやたばこの吸い殻などは絶対に捨てないでください

令和3年度のオープンガーデンフォトギャラリー

PHOTO Gallery

オープンガーデン いせさき

▲ピンクののぼり旗と緑のプレートが目印

がんの治療を受けている人のウイッグ・乳房補整具の購入費用を一部助成します

がんの治療を受けている人の社会生活を支援するため、ウイッグまたは乳房補整具の購入費用を一部助成します。助成は購入日から1年以内の物に限ります。

問い合わせ 健康管理センター ☎(23)6675

- 対象 申請日時時点で次の全てに該当する人
- 本市に1年以上住所がある
 - がん治療に伴う脱毛や手術などにより、外見の変化に対する補整具が必要である
 - 本市の市税の滞納がない
 - 他の地方公共団体から同様の補助を受けていない
- 助成金額
- ウイッグ 上限3万円
 - 乳房補整具 上限1万円
 - ※助成はそれぞれにつき1人1回限りです
- 必要書類
- ① 申請書
 - ② 診断書や診療明細書など、がん治療を受けていることが分かる書類の写し
 - ③ 領収書(原本)
 - ④ 補整具を購入した日付や種類と金額などが書かれている物
- ⑦ 印鑑(朱肉を使う物)
- ⑧ 請求書
- ⑨ 委任状(代理人が申請する場合)
- ※①⑧⑨は市ホームページからダウンロードできます
- 申請方法 必要書類を、直接各保健センターへ提出するか、郵送で健康管理センターへ宛先 〒372-0812 連取町1155 健康管理センター
- ▲市ホームページはこちら
- ④ 本人が本市の市税に滞納がないことが分かる証明書(完納証明書)
- ⑤ 運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができる物
- ※顔写真のない物は2点必要
- ⑥ 預金通帳など口座が分かる物
- ④ 本人が本市の市税に滞納がないことが分かる証明書(完納証明書)

文化芸術団体の発表などの活動費用の一部を助成します

新型コロナウイルスの影響で、活動を自粛していた文化芸術団体の活動再開や継続のための支援として、市内の文化施設などで開催する発表会などに係る費用を一部助成します。募集要項などの詳細は市ホームページなどで確認してください。

問い合わせ 文化観光課 ☎(27)2758

- 対象 次の全てに該当するもの
- 所属人数の半数以上が市内に在住で、主な活動拠点が市内の団体
 - 本年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)までに実施する事業
 - 文化芸術活動の発表・展示等の事業
 - 事業費が5万円以上の事業
 - 新型コロナウイルス感染症対策に関する群馬県および本市の定めるガイドラインなどを順守した事業
 - 不特定多数の集客を見込める事業
 - 市内の施設などで、広く市民の観覧が可能な発表・展示などを行う事業
- 助成金額 発表会や展示会などに係る経費(会場費や印刷代など)の2分の1
- ※上限は20万円です
- ※助成は1団体につき1回までです
- ※団体の運営費(人件費や備蓄品の購入費など)や負担金は助成の対象外です
- 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、事業開催日の14日前までに直接または郵送、ファクス、メールで文化観光課へ
- ※申請書は文化観光課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館などにあります。市ホームページからダウンロードもできます
- ※事業開催日の14日前までに申請できない場合は問い合わせしてください
- 宛先 〒372-08501 (住所不要) 市役所文化観光課、☎(21)3352、kanko_u@city.isesaki.lg.jp

子育て世帯に手当を支給しています

市では、子育て世帯を対象に、次のような手当を支給しています。今年度から児童手当については、所得上限額が設けられます。受給のための申請方法や条件など、詳しくは子育て支援課・各支所市民サービス課にお問い合わせください。

- 児童手当**
 - 対象 中学3年生(15歳)になつて最初の3月)までの児童の保護者
 - 支給月額 所得に応じて1万160円〜4万3070円
 - 【特別児童扶養手当】
 - 対象 3歳未満の児童 1万5000円
 - 3歳以上の児童Ⅱ第1子・第2子は1万円、第3子以降は1万5000円
 - 中学生Ⅱ1万円
 - ※所得制限を超える場合は一律5000円
 - ※6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、新たに所得上限額が設けられます。10月支給分(6〜9月分)から、一定の所得上限額を超える場合は、特例給付(一律5000円の給付)が支給されなくなります。詳しくは、市ホームページなどで確認してください
 - 【ひとり親家庭等福祉手当】
 - 対象 母子・父子家庭の保護者または父母のいない児童の養育者
 - ※対象児童は小・中学生
 - 支給月額 児童1人当たり2000円
 - 【交通遺児等福祉手当】
 - 対象 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者
 - 支給月額 児童1人当たり2000円
 - 【児童扶養手当】
 - 対象 母子・父子家庭の保護者または父母のいない児童の養育者
 - ※対象児童は小・中学生
 - 支給月額 児童1人当たり2000円

高齢者のための在宅サービス

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、さまざまな在宅サービスを行っています。利用方法や申請方法など、詳しくは問い合わせください。

- 【高齢者タクシー利用料の助成】**
 - 対象 運転免許証を所有しておらず、次のいずれかに該当する人
 - 65歳以上70歳未満の1人暮らしの人
 - 70歳以上の人
 - ※令和3年度に申請した人は電話でも申請できます
- 【はり・きゅう・マッサージ施術費の助成】**
 - 対象 65歳以上の人
 - ※令和3年度に申請した人は電話でも申請できます
- 【マイサポ事業 日常生活用具の給付】**
 - 対象 65歳以上の人
 - 給付品目 シルバーカー・入浴補助用具・電磁調理器
 - ※品目により対象が異なります
- 【給食サービス】**
 - 対象 65歳以上の1人暮らしで、見守りが必要とする人
- 【緊急通報装置の設置】**
 - 対象 次の全てに該当する人
 - 65歳以上の1人暮らしの人
 - 急変の恐れがある慢性疾患や障害などがある人
 - 特殊詐欺対策自動通話録音装置を利用していない人
- 【布団の乾燥・丸洗い】**
 - 対象 65歳以上の1人暮らしで、布団の手入れが困難な人
- 【布団の乾燥・丸洗い】**
 - 対象 65歳以上の1人暮らしで、布団の手入れが困難な人
- 【緊急通報装置の設置】**
 - 対象 次の全てに該当する人
 - 65歳以上の1人暮らしの人
 - 急変の恐れがある慢性疾患や障害などがある人
 - 特殊詐欺対策自動通話録音装置を利用していない人
- 【特別詐欺対策自動通話録音装置の貸与】**
 - 対象 75歳以上の1人暮らしで、緊急通報装置を利用していない人
- 【特殊詐欺対策電話機等購入費の補助】**
 - 対象 70歳以上の高齢者のみの世帯

災害時における相互協力に関する基本協定を締結

台風や豪雨、地震などの自然災害に備え、通信障害発生時の迅速な通信手段の確保へ向けた相互の連携強化を目的として、東日本電信電話株式会社群馬支店と協定を締結しました。

市と事業者で相互に協力して、相互連絡体制の確立、通信復旧の支障となる障害物などの除去、所有する施設や用地などの相互利用などを行い、災害に対して安心安全な体制の強化を推進します。



▲協定書を持つ群馬市長と東日本電信電話株式会社群馬支店の橋本支店長

創業促進サポート補助金を交付

市内における創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内で創業する人に、創業に必要な経費の一部を補助します。

- 申請できる人 次の条件を全て満たす人
 - 本年度に市内で創業する人
 - 市税の滞納がない人
 - 市特定創業支援事業の支援を受けた人
 - 個人が創業する場合は、創業時に市内に住所がある人、新たに会社を設立して事業を開始する場合は、主たる事業所を市内に設置する人
 - 必要な資格や許可を既に取得または取得見込みの人
 - 申請時に事業を営んでおらず、他の法人の代表や役員でもない人
 - 3年以上継続して事業を行う意欲があり、原則週30時間以上営業を行う人
 - 事業所の設置について、商工会議所・商工会などへ情報提供することに同意できる人
 - 伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号と第4号の規定に該当しない人
 - 過去にこの補助金の交付を受けていない人
- 対象経費 事業所改装費、備品購入費、販売促進経費
- ※交付決定前に着手した経費は対象外です。経費の最低金額や、市内の事業者へ発注するなどの条件があります。
- 補助金額 対象経費の2分の1以内
- ※上限額は100万円です、千円未満は切り捨てです
- ※市が定める中心市街地区域に事業所を設置する場合は、上限額150万円です
- 申し込み 申請書に必要書類を添えて直接商工労働課へ
- ※交付決定額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します
- ※申請書は商工労働課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
- 問い合わせ 商工労働課 (27)2754
- 対象とならない事業の例
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する事業
 - 他の人が行っていた事業を承継して営む事業
 - フランチャイズ契約などに基づく事業 など

病後児保育を利用してください

子どもが病気の発症から回復期にあり、集団保育を受けることが難しく、保護者が仕事の都合などで家庭での育児ができない場合に、子どもを一時的に預かります。

- 【紙おむつの支給】**
 - 対象 65歳以上で要介護4・5の人または65歳以上で要介護3であり重度の認知症の人
 - 【住宅改造費の補助】**
 - 対象 65歳以上の高齢者が住む住宅のバリアフリー工事にかかる費用の一部を補助します。
 - ※必ず着工前に申請してください
 - 【介護用車両購入費の補助】**
 - 対象 車いす仕様車の購入・改造にかかる費用の一部を補助します。
 - ※必ず購入・改造前に申請してください
 - 【訪問理・美容サービス】**
 - 対象 65歳以上で原則要介護3以上の人
 - ※令和3年度に申請した人は電話でも申請できます
 - 【ぐ〜ちよきシニアパスポート】**
 - 対象 65歳以上の1人暮らしで、見守りが必要とする人
- 問い合わせ 高齢政策課 (27)2752
- 問い合わせ 子育て支援課 (27)2750
- 問い合わせ こども保育課 (27)2751
- 問い合わせ 子育て支援課 (27)2750
- 問い合わせ こども保育課 (27)2751

実施施設一覧

施設名	住所	電話番号
境いよく保育所	境伊与久519	76-1636
白ばら保育園	戸谷塚町98-1	32-1400
ゆたか保育園	馬見塚町1196-1	32-3691
リトルガーデンしいのみ	山王町625-1	40-3373
三郷こども園	波志江町2381-7	23-6122
太陽保育園	堀口町643-1	32-3370
青空保育園	東小保方町3813-1	40-9333
すみれこども園	境上武士983-3	74-5700

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



コンビニ交付サービスを利用してください!

マイナンバーカードを使って住民票などがコンビニエンスストアで取得できます。窓口で取得するより手数料が100円安くなります。ぜひ利用してください。
問い合わせ 市民課(☎27-2727)

情報掲示板

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

国民年金に加入する
国民年金に加入している人
厚生年金に加入する
※代理人が手続きする場合は委任状などが必要
●配偶者が退職した(その配偶者の扶養だった場合)
●会社員などの扶養配偶者から外れた
●会社員などを退職した
●会社員などの扶養配偶者から外れた
●マイナンバーカードまたは本人確認ができる物・年金手帳・社会保険離脱証明書(退職した会社で発行)など
●次のようなときは市役所または各支所で国民年金に加入する手続きをしましょう。
●会社員などを退職した
●会社員などの扶養配偶者から外れた

お知らせ

国民年金の加入手続きを忘れない
年金医療課(☎27-2741)
日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず公的年金制度に加入しなければなりません。手続きを忘れると、将来受ける年金額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりします。加入している公的年金制度に変更があった場合は、本人と扶養配偶者の手続きを忘れずにしてください。
●国民年金に加入する
●次のようなときは市役所または各支所で国民年金に加入する手続きをしましょう。
●会社員などを退職した
●会社員などの扶養配偶者から外れた

改正女性活躍推進法が施行
改正女性活躍推進法が施行
女性活躍推進法の改正により、4月1日から、常時雇用する労働者数101人以上の
●改正女性活躍推進法が施行
●商工労働課(☎27-2755)
●女性活躍推進法の改正により、4月1日から、常時雇用する労働者数101人以上の

浄化槽の設置費用を補助します
浄化槽の設置費用を補助します
資源循環課(☎27-2732)
単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合や、個人宅を新築して合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。交付区分は次の①から④、金額は下表のとおりです。対象の工事や申請方法など、詳しくは資源循環課に問い合わせてください。
① 転換設置Ⅱくみ取り槽や単独処理浄化槽を適正に撤去または単独処理浄化槽を雨水貯留槽に再利用し、合併処理浄化槽に転換する場合(建築確認を伴わない工事)
② 準転換設置Ⅱ①のうち、くみ取り槽や単独処理浄化槽をやむを得ない理由により、撤去できずに合併処理浄化槽を設置する場合
※①②には宅内配管工事補助

令和4年度 浄化槽設置補助金の交付額

設置する浄化槽の規模	区分			④新規設置
	①転換設置 +宅内配管工事	②準転換設置 +宅内配管工事	③建替等設置	
5人槽	65万円	45万円	25万円	7万5,000円
7人槽	68万円	48万円	28万円	9万円
10人槽	71万円	51万円	31万円	10万5,000円

※公共下水道などが利用できる区域は補助の対象外です
※群馬県の浄化槽工補助金10万円の加算は令和5年度で終了の予定です

申請期限 令和5年1月31日(火)
※浄化槽の工事は補助金交付決定通知後に始めてください
●金が含まれます
●③建替等設置Ⅱくみ取り槽や単独処理浄化槽を使用する住宅の建て替えなどに併い合併処理浄化槽を設置する場合
●④新規設置Ⅱ住宅新築時に合併処理浄化槽を設置する場合
※本年度で終了の予定です
●申請期限 令和5年1月31日(火)
●浄化槽の工事は補助金交付決定通知後に始めてください

犬の登録と狂犬病予防注射(春期)
犬の飼い主には、年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。集合注射を、この機会に受けさせましょう。登録済みで注射が済んでいない犬の飼い主には「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを郵送しました。当日忘れずに持ってきてください。
●当日は犬の登録もできます。登録していない犬の飼い主はこの機会に登録を済ませましょう。
●注射の際に犬をしっかりと押さえられる人が来場してください。
●動物病院で受けることもできます。料金などは動物病院に問い合わせてください。
●健康でない犬は集合注射の会場では注射できません。動物病院に相談してください。
●料金 1頭につき3500円
●未登録の犬は登録料3000円が別途かかります
●問い合わせ 環境政策課(☎27-2733)

犬の登録・狂犬病予防注射日程表(春期)

期日	会場	時間
4月13日(水)	宮子町ふれあいセンター	午前10時～10時40分
	連取元町区会議所	午前11時10分～11時40分
	新栄町会議所	午後0時10分～0時30分
	つくし会館	午後1時～1時20分
	上矢島コミュニティセンター	午前10時～10時20分
	女塚会館	午前10時50分～11時30分
	境東公民館	正午～午後0時30分
4月14日(木)	境島村公民館	午後1時10分～1時30分
	除ヶ町公民館	午前10時～10時40分
	八斗島町会館	午前11時10分～11時30分
	長沼町農業集落センター	正午～午後0時20分
	豊受公民館	午後0時50分～1時50分
	境保泉一丁目集会所	午前10時～10時30分
	境剛志公民館	午前11時～11時30分
4月15日(金)	小此木公民館	正午～午後0時20分
	西島前河原住居センター	午後0時50分～1時10分
	中島公民館	午後1時40分～2時
	羽黒町集会所	午前10時～10時20分
	隣保館	午前10時50分～11時10分
	地域資源総合管理施設(山王町公民館)	午前11時40分～正午
	下道寺町公民館	午後0時30分～0時50分
4月17日(日)	下蓮町会館	午後1時20分～1時40分
	東新井会議所	午前10時～10時20分
	上刈名会議所	午前10時50分～11時10分
	下刈名七区会議所	午前11時40分～正午
	境采女公民館	午後0時30分～1時30分
	茂呂公民館	午前10時～正午
	宮郷公民館	午前10時～正午
4月20日(水)	西安郷公民館	午前10時～10時20分
	喜多町公民館	午前10時50分～11時10分
	宗高町区民会館	午前11時40分～正午
	緑町会館(旧住吉会館)	午後0時30分～0時50分
	曲輪町三区公民館	午後1時20分～1時40分
	西野住居センター	午前10時～10時20分
	野町区公民館	午前10時50分～11時10分
4月21日(木)	赤堀今井町一丁目区民センター	午前11時40分～午後0時10分
	下触集落センター	午後0時40分～1時
	名和公民館	午前10時～11時
	今井町住居センター	午前11時30分～正午
	葦塚町住居センター	午後12時30分～12時50分
	上之宮町区会議所	午後1時20分～1時40分
	香林町二丁目会議所	午前10時～10時20分
4月22日(金)	香林町一丁目公民館	午前10時50分～11時10分
	赤堀鹿島区公民館	午前11時40分～正午
	間野谷町公民館	午後12時30分～12時50分
	曲沢町公民館	午後1時20分～1時40分
	本関町公民館	午前10時～10時30分
	鍛冶原公民館(ふるさと会館)	午前11時～11時20分
	三郷公民館	午前11時50分～午後1時50分
4月29日(日)	市場町一丁目区民センター	午前10時～10時20分
	西久保町二丁目公民館	午前10時50分～11時20分
	市場町二丁目区民センター	午前11時50分～午後0時10分
	堀下会議所	午後0時40分～1時
	五日牛転作促進研修施設	午後1時30分～1時50分
	豊城町区民会館	午前10時～10時20分
	上諏訪町会館	午前10時50分～11時20分
5月11日(水)	下諏訪区公民館	午前11時50分～午後0時10分
	緋の郷	午後0時40分～1時
	太田本郷公民館	午後1時30分～1時50分
	東国定会議所	午前10時～10時30分
	向原会議所	午前11時～11時20分
	小泉区会議所	午前11時50分～午後0時10分
	平井区会議所	午後0時40分～1時
5月12日(木)	西国定上区会議所	午前10時～10時20分
	田部井上区会議所	午前10時50分～11時20分
	田部井下区民センター	午前11時50分～午後0時10分
	西小保方町会議所	午後0時40分～1時
	上田町会議所	午後1時30分～1時50分
	新町コミュニティセンター	午前10時～10時30分
	下代会議所	午前11時～11時20分
5月13日(金)	下谷区住居センター	午前11時50分～午後0時10分
	伊勢崎市三室町集会所	午後0時40分～1時
	八寸コミュニティセンター	午後1時30分～1時50分
	境支所	午前10時～正午
	あずま支所	午前10時～正午
	殖蓮公民館	午前10時～正午
	赤堀支所	午前10時～正午
5月22日(日)	市役所本庁	午前9時～正午

本年度から下記の会場での予防注射は行いません。近くの会場を利用してください。
●連取本町区会議所 ●東町会議所
●西久保町三丁目公民館 ●下区区民センター
●赤堀今井町二丁目区民センター ●百々東会議所

※体調不良の人は来場を控え、最小限の人数でマスクを着用して来場してください
※犬のふんは飼い主が責任をもって持ち帰ってください
※駐車場が混雑します。徒歩での来場に協力してください

令和5年から「成人式」の名称が変わります

民法改正により、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。本市では、「成人式」の名称を「はたちの集い」に変更し、引き続き20歳を対象に開催します。「令和5年 はたちの集い」の詳細は、今後市ホームページに掲載予定です。
問い合わせ 市民活動課 ☎61-6712

スポーツ

なぎなた体験教室

境運動施設管理事務所
☎74-1113

期日 5月7日から28日まで
の土曜日(全4回)
時間 午後3時～5時
会場 境武道館
対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月13日(水)から25日(月)までに直接または電話で境運動施設管理事務所へ



健康アップ教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所
☎23-7015

期日 5月6日から6月10日までの火・金曜日(全9回)
※5月17日(火)・6月7日(火)を除きます
時間 午前9時30分～11時30分
会場 市民体育館

市民登山教室

スポーツ振興課 ☎27-2747

期日 5月12日(木)
時間 午後7時～9時
会場 宮郷公民館
【実技(ハイキング)】
期日 5月22日(日)
※荒天の場合は中止
時間 午前8時
※赤城公園
おのこ駐車
場集合(前
橋市)
行き先 赤城山
対象 市内に在住または在勤の人で、休憩を含めて6時間



対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人
※高校生・大学生は除きます
定員 40人(先着順)
内容 ストレッチ、3B体操、体力測定などを行います
参加料 無料
申し込み 4月17日(日)から26日(火)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ

ミニバスケットボール教室

あずま運動施設管理事務所
☎62-7271

期日 5月7日(土)・14日(土)・15日(日)
時間 午前9時～正午
会場 あずま体育館
対象 市内の小学生
定員 40人(先着順)
内容 基本から試合まで
参加料 無料
申し込み 4月11日(月)から28日(木)までに直接または電話であずま運動施設管理事務所へ

弓道教室

スポーツ振興課 ☎27-2747

【市弓道会場】
期日 5月9日から6月2日までの月・木曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた財産を「KSI官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のホームページ(☎https://kankocho.jp/)から受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市ホームページを確認してください。

参加申込期間 4月19日(火)午後1時から5月10日(火)午後11時まで

入札期間 5月17日(火)午後1時から5月24日(火)午後1時まで

※動産は5月19日(木)午後11時までです

対象物件

【不動産】

所在地	地目・種類	登記上の面積
境下武士	宅地	274.98㎡
	宅地	138.84㎡
波志江町	宅地	234.39㎡
	住宅	1階 71.08㎡ 2階 45.84㎡
日乃出町	宅地	485.00㎡
	住宅	1階 113.63㎡ 2階 37.26㎡
	作業所	44.71㎡

【動産】

品目 ゲーム機2種、ゴルフセット、ビデオカメラ、一眼カメラ、空気清浄機

問い合わせ 収納課 ☎27-8804

春季陸上記録会
スポーツ振興課 ☎27-2747

期日 5月7日(土)
時間 午前8時30分開会
会場 市陸上競技場
対象 市内・玉村町内に在住または在勤・在学の人
種目 短距離走・中距離走・走り幅跳び・走り高跳び・シ

程度の歩行ができる人
定員 30人(先着順)
参加料 1000円(保険料など)
申し込み 4月11日(月)から5月9日(月)までに電話で伊勢崎山岳会 ☎070701249715528・橋爪へ

【あずま弓道会場】
期日 5月9日から6月3日までの月・金曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 4月11日(月)から28日(木)までに直接あずま運動施設管理事務所へ

相談

総合相談窓口を開設します

社会福祉課 ☎27-2749

生活に困窮している人などが、ためらうことなく相談できるように総合相談窓口を開設します。相談内容に応じて問題解決に向けた総合的な支援や調整を行います。気軽に相談してください。

会場 社会福祉課
内容 生活に困窮している人や子育て、高齢、障害などの問題をいくつも抱えて困っている人、相談先が分からずに困っている人などの相談に応じます

心身障害者福祉センターの巡回相談

障害福祉課 ☎27-2753

期日 5月11日(水)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 障害者センター
内容 障害者の補装具判定などについての相談
申し込み 4月22日(金)までに電話で障害福祉課へ
※重度の障害などの理由で会場へ来ることができない人は、問い合わせてください

群馬ダイヤモンドペガサス 市民サクスデー

福島レッドホープスとの公式戦に市内の小・中学生と65歳以上の人を無料招待します。それ以外で市内に在住の人は入場料が半額になります。

期日 4月17日(日)
時間 午後1時試合開始
会場 市野球場



入場方法

- 市内の小・中学生=チケツ売り場で学校名を言ってください
 - 市内に在住で、市外の学校に通う小・中学生および65歳以上の人=住所・年齢を証明できる物をチケツ売り場で提示してください
 - 上記以外で市内に在住の人=住所・年齢を証明できる物を本部受付で提示してください
- 問い合わせ** スポーツ振興課 ☎27-2747



【境弓道会場】
期日 5月11日から6月4日までの水・土曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 25人(先着順)
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 4月15日(金)から28日(木)までに直接または電話で境運動施設管理事務所 ☎74-1113

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 4月16日(土) 丸雄技研 ☎23-4645
- 4月17日(日) 穂詮 ☎32-0875
- 4月23日(土) 亀田建設 ☎62-1852
- 4月24日(日) 後藤設備 ☎50-7581
- 4月29日(祝) 三和水工 ☎32-0575
- 4月30日(土) 三和設備工業 ☎62-0102

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ● 境島村の利根川右岸地域(本市市給水区域) = 本市水道課(☎0495-22-2151)
 ● 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

【援助会員】
 対象 市内に在住で、育児の
 1時間当たり300円(月30時間まで)の助成金が支給される場合があります

【利用料】
 ● 平日午前7時から午後7時まで11時間当たり700円
 ● 平日の右記以外の時間、土日・祝日・年末年始11時間当たり900円
 ※ひとり親家庭などの場合、1時間当たり300円(月30時間まで)の助成金が支給される場合があります

【ファミリー・サポート・センター会員を募集します】
 フアミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域の中で会員同士が支え合う制度です。保育施設への送迎や放課後の一時預かりなど、保育施設では対応しきれないことに利用できます。育児の援助を受ける利用会員と育児の援助をする援助会員を募集します。

【利用会員】
 対象 市内に在住または在勤の、3カ月以上12歳以下の子どもの保護者で、育児の援助を受けたい人

募集

援助ができる20歳以上の人
 ※学生は除きます
報酬 利用会員の支払った利用料に、1時間当たり200円の助成金を加えた額
 * *
 いずれも
申し込み・問い合わせ 電話でファミリー・サポート・センター(☎23-6471)

災害時外国人支援ボランティアを募集します
国際課(☎27-2731)
 震災などの大規模な災害が発生したときに、外国人の相談に応じたり、必要な情報を提供したりして支援するボランティアを募集します。
対象 外国語で日常会話程度の通訳と翻訳ができる18歳以上の外国人
 ※高校生は除きます
 ※日本国籍でない人は在留資格が必要で
申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課へ
 ※申込書は国際課にあります。市ホームページからダウンロードもできます



手話をやってみよう！ 問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「ありがとう」

相撲で勝った力士が懸賞金を受け取る時にする手刀が由来といわれています。「ありがとう」を覚えて感謝の気持ちを手話で伝えてみましょう。

①左手の甲に、右手を小指を下にして直角に乗せる



②乗せた右手を、垂直に顔の前まで持ち上げる



▲手話の動画はこちら

保健

健康づくり課(☎27-2746)
健康管理センター(☎23-6675)
赤堀保健センター(☎20-2210)
あずま保健センター(☎62-9918)
境保健センター(☎74-1363)

子どもの予防接種を計画的に受けましょう
 対象者には予防接種を3月30日に発送しました。予防接種は決して不要不急の外出ではありません。感染症から子どもを守るために計画的に予防接種を受けましょう。

【MR(麻しん・風しん混合)2期】
期間 令和5年3月31日(金)まで
対象 令和5年度に小学校に入学予定の子ども
接種回数 1回
【DTJ(ジフテリア・破傷風混合)2期】
期間 13歳の誕生日前日まで
対象 令和4年度の小学6年生



接種回数 1回
【日本脳炎2期】
期間 13歳の誕生日前日まで
対象 令和4年度の小学4年生
接種回数 1回
 ※特例措置として、平成19年4月1日までに生まれた人で、1期・2期の接種を完了していない人は、20歳の誕生日前日まで不足分を接種することができます

【高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種】
 対象者には予防接種を3月30日に郵送しました。本年度の対象者が接種できるのは本年度限りです。令和5年3月31日(金)までに指定医療機関で接種してください。予防接種が

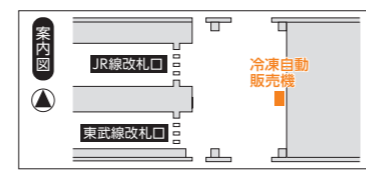
接種方法 市内・玉村町内の指定医療機関に予約の上、母子健康手帳、予防票、健康保険証、福祉医療費受給資格者証を持って接種してください
問い合わせ 健康づくり課

いづれも * *
 ※平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、1期の接種を完了していない人は、20歳の誕生日前日まで不足分を接種することができます

本市の物産品が買える 冷凍自動販売機が伊勢崎駅に登場

3月1日、伊勢崎駅構内に市観光物産協会が冷凍自動販売機を設置しました。販売するのは市内の企業が製造する冷凍食品6種類。今後も順次販売商品を追加し、市の物産品をアピールします。
問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)

まちの出来事



▲市観光物産協会の社会長、臂市長、JR、東武鉄道などの関係者が設置された冷凍自動販売機を視察しました

▲冷凍自動販売機は県内に製造拠点を持つ企業が開発

▲販売品目。(上左)二幸・栗食の肉餃子、(上中・上右・下左)栗食の肉巻きおにぎり串・国産豚もつ煮・国産鶏ねぎま串、(下中)KANSAIのお好み焼き、(下右)ラ・華月のさかいまチーズ&チョコ

国際ボランティアを募集します

本市の国際交流や多文化共生を推進するため、語学・文化紹介・イベント運営などの分野で協力してくれるボランティアを募集します。

対象 本市の国際交流および多文化共生の推進に関心を持つ団体または18歳以上の人
申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課(☎27-2731)
 ※申込書は国際課にあります。
 市または市国際交流協会ホームページからダウンロードもできます



▲市ホームページ

届いた人でも過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人は、国の基準により接種対象外となり、接種できません。
対象 市内に在住で、本年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
接種回数 1回
接種費用 2000円
 ※生活保護世帯は無料です
問い合わせ 健康づくり課

レディース検診
 胃、大腸、子宮頸部、乳・甲状腺の4種類のがん検診を土曜日の午前中に受けられます。自分の健康状態を知りたい人も、検診を受けましょう。
期日 10月1日・15日・11月5日・19日・12月3日・17日の土曜日
会場 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)
対象 市内に在住の令和5年3月31日時点で40歳以上64歳以下の女性で、4種類全ての検診を受けられる人
 ※令和3年度に乳・甲状腺がん検診を受けた人は除きます
定員 240人(先着順)
受診料 3500円
申し込み 4月15日(金)から直接または電話で各保健センターへ

**市のイベント参加・施設利用時は
感染症対策を徹底してください**

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 発熱など体調不良の人は参加を控える

※最新の情報は各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の
増進などに広く役立てられています

☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/>

★伊勢崎開催

- ◆川口オート場外発売
4/9・10・11・12
※場内には入場できません
- ◆山陽オート場外発売
GI令和グランドCC
4/13・14・15・16・17
- ◆アフター5ナイター(ナイター開催)
4/16・17・18・19
- ◆川口オート場外発売
4/18・19・20・21

※延期していた「鉄馬縁日」と「餃子フェス」は4月9日(土)に開催します

講座

視覚障害者のためのパソコン講座

視覚障害者向けパソコンの操作方法を学びます。オンラインでも受講できます。

期日 4月5日・19日・5月10日・17日・6月7日・21日・7月5日・26日・8月2日・23日・9月6日・27日・10月4日・18日・11月8日・22日・12月6日・20日・令和5年1月10日・17日・2月7日・21日・3月7日・21日の火曜日(全24回)

時間 午前10時～午後3時
会場 障害者センター
対象 市内に在住の視覚障害者
※家族も一緒に受講できます
定員 5人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月8日(金)午前9時から電話でぐんまパソコン倶楽部(☎26)4999・細洲へ



手話奉仕員養成講座

期日 5月25日から11月2日までの水曜日(全23回)

※8月10日(水)は除きます
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の初心者
定員 15人(先着順)

【基礎課程】
期日 5月18日から12月21日までの水曜日(全30回)
※8月10日(水)・11月23日(祝)は除きます
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上で、入門課程を修了した人または入門課程修了程度の手話技術がある人
定員 10人(先着順)

いづれも
時間 午後7時～9時
会場 障害者センター
参加料 3300円(テキスト代)
申し込み 4月8日(金)から22日(金)までに直接または電話で障害者センターへ
まなびい先生自主企画事業
元気になる写経
生涯学習課(☎27)2794
期日 4月30日(土)
時間 午前10時～正午

普通救命講習会を開催します

成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法などを学ぶ講習会を開催します。

期日 5月17日(火)・24日(火)・31日(火)

時間 午前9時30分～11時30分

会場 市消防本部

対象 市内・玉村町内に
在住または在勤・在学
の中学生以上の人

定員 各10人(抽選)

参加料 無料

申し込み 4月4日(月)から17日(日)までの午前9時から午後5時まで、直接または電話で各消防署へ

※各消防署の電話番号などの詳細は市ホームページで確認してください

問い合わせ 消防本部救急課(☎25-3933)



▲市ホームページ



皆さんの善意

会場 赤石薬舎
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 20人(先着順)
参加料 200円(資料代)
申し込み 4月20日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ

- ♥(株)中島自動車電装から「アイオSDGs私募債」発行に伴い宮郷小学校へ大型スクリーン1面
- ♥浅見栄さん(下蓮町)から豊受小学校へ石器11点
- ♥Japanインテリア・シルク(株)から田島弥平旧宅案内所へシルク壁紙26平方メートル
- ♥杉原俊夫さん(曲輪町)から教育振興費へ100万円
- ♥「新型コロナウイルス感染症対策への善意」
- ♥覚實さん(除ヶ町)から市民病院へ50万円
- ♥ダイナム群馬伊勢崎宮子店から宮郷第二小学校へ光触媒スプレー40本

秘書課(☎27)2700

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。

- ♥伊勢崎友の会から福祉事業基金へ1万円
- ♥橋本秋子さん(下触町)から赤堀中学校へ図書2冊

広告のページ



みんなが活躍できる、活力ある多文化共生・共創まちづくり

みんな同じいせさき人

お問い合わせ 国際課 (☎27-2731)



台湾の魅力を群馬の人へ伝えたい

うた さと もり み
頌彦 守眞 さん

群馬県台湾総会の事務局長に就任

夫の仕事の関係で32年前から伊勢崎に住んでいます。生活する中で台湾の文化や料理などについて、知られていないことに気付きました。そこで、台湾の魅力をより多くの人に伝えたいと思い、知人の紹介で群馬県台湾総会に加入しました。加入後、2012年から事務局長を務めて、県内に住

む台湾人同士や日本人との交流促進を目的に活動を続けています。

台湾の魅力を伝えるイベントを開催

多くの人に台湾の魅力を発信できるイベントを開催しようと企画していたときに、群馬県から声を掛けてもらい、群馬県庁で台湾フェアを開催しました。台湾フェアでは、ルーローハンなどの台湾料理を販売したり、台湾の大学生による踊りを披露したりしました。昨年の台湾フェアでは、台湾のデジタル担当大臣オードリー・タンさんと県内の高校生とのオンライン交流の様子を動画配信して、自宅でも台湾フェアを楽しめるように開催しました。



頌彦 守眞 さん

出身 台湾
プロフィール オーストリアの音楽大学卒業。現在は、伊勢崎ジュニアオーケストラの理事を務める傍ら、音楽活動に励んでいる。平日は夫の仕事を手伝い、休みの日は趣味の登山に出掛けて、県内の山々の絶景を楽しむ。一番好きな県内の山は妙義山。

編集後記

コロナ禍で、非対面・非接触で食品を購入できる冷凍自動販売機が注目され、全国各地に設置が広がっているそうです。そんな中、伊勢崎駅構内にも冷凍自動販売機が設置され、ギョーザやもつ煮、お好み焼きなどが販売されています。詳しくは本紙21ページに掲載していますのでご覧ください。市内には、他にもラーメンやパンなどさまざまな物を購入できる自動販売機が設置されています。

コロナが落ち着いたら、自動販売機巡りをしてみたいと思います。(あ)



いきいき公民館

自慢のサークル紹介

第112回 茂呂公民館 (☎25-2671)

サークル名 茂呂書道クラブ

●活動状況は？
▶月2回程度

●活動場所は？
▶茂呂公民館

●メンバーは？
▶8人

私たちは、毎月書道協会から出される課題作品作りや昇段試験に向けて、日々練習に励む書道サークルです。先生指導の下、楷書や行書などさまざまな書体を練習中。その他、公民館や町内の展示会に作品を出展したり、書道教室で子どもに書道を教えたりもしています。会員の中には、スポーツ、登山、古文書の学習などの書道以外の趣味を持つ人もいて、趣味の話など日常会話を楽しみながら、和気あいあいと活動しています。

